

行政経営改革アクションプラン (平成30年度～令和2年度) 取組状況に関する重点評価説明資料

令和元年8月1日(木)

総務部財政課

重点取組13 債務の削減

▶ 重点取組の概要

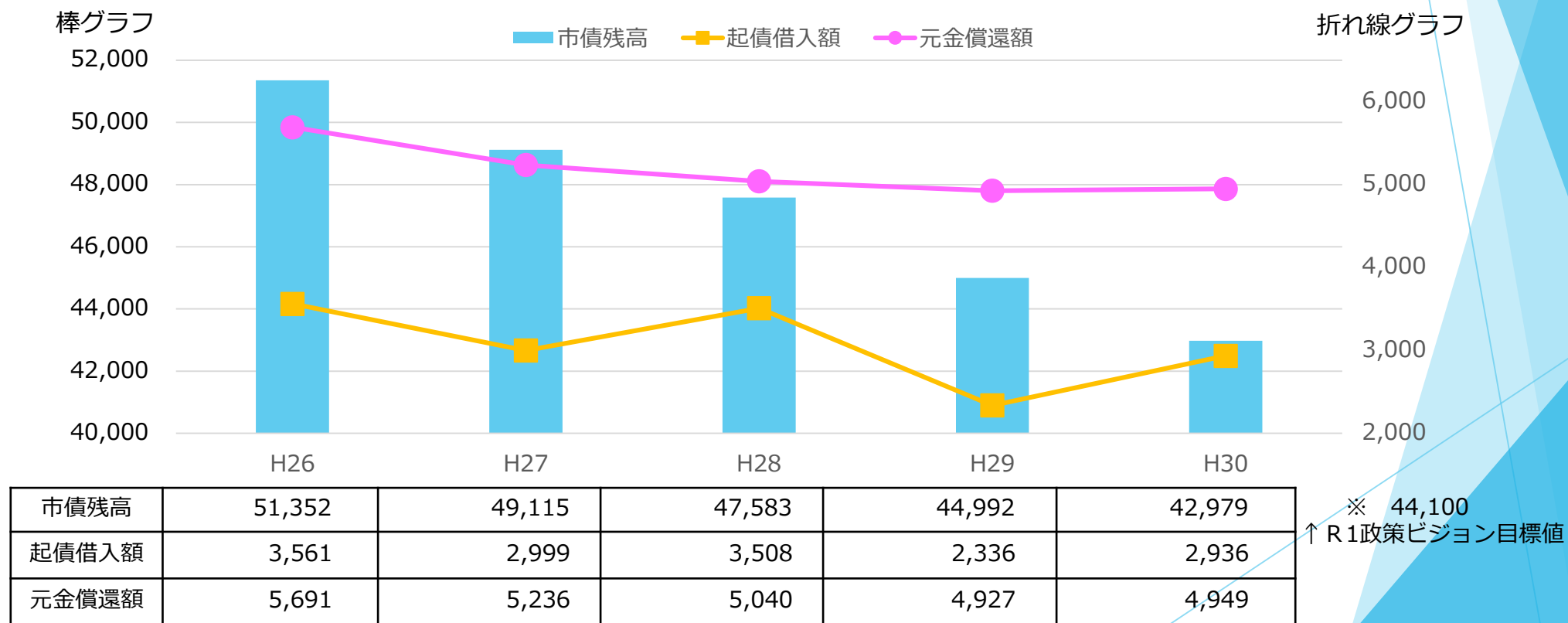
国における債務の累積は、地方にあっても例外ではなく、債務残高の削減は、健全な財政運営を維持するうえで、国・地方に共通する課題である。

市では、行政経営改革アクションプランにおいて、**毎年の市債借入額は元金償還額を上限とし、高利債を中心に繰上償還を実施**することを掲げた。さらに、政策ビジョンにおいて、「**一般会計市債残高の50億円削減**」を実現するため、**年間借入額を35億円以内に設定**することで、より一層アクションプランの目標達成を加速させている。

▶ 重点取組の効果

財政の健全化及び償還利子削減による将来負担の軽減

▶ 取組に伴う具体的な金額の推移（単位：百万円）



※ 起債借入額には、前年度繰越分を含む

※ 効果額は単年度の額ではなく、波及する全体の額を表記

▶ 平成30年度の取組

1. 据置期間なしの借入条件を継続

事業ごとに5年から20年を借入期間に設定し、その期間に応じて1年から3年の据置期間を従来は設定していたが、平成28年度から、据置期間なしによる借入条件に変更し、支払利子総額の削減を図っており、その取組を継続した。

⇒効果額（△4,052千円）

2. 繰上償還の実施

市内金融機関と協議し、残債全額の繰上償還を1件実施した。

⇒効果額（△423千円）

▶ 今後について

金利の低迷など、繰上償還の実施は難しいものの、引き続き現在の取組を継続していく。